

大阪市立大学

秋の特別無料法律相談

☆本学出身現役弁護士及び本学教員が相談を担当します

☆こんなトラブルでお困りの方…

守備範囲は民事関係全般にわたる法律問題です。

たとえば、こんなトラブル… ◎ 土地・建物の売買 (契約、債務不履行、登記など)

◎ 相隣関係 (近隣とのトラブルなど)

◎ 賃貸借 (貸主・借主とのトラブルなど)

◎ 金銭貸借 (消費者金融、カードトラブル、自己破産など)

◎ 離婚 (親権、財産分与など)

◎ 相続 (遺言、遺贈、寄与分、遺留分など)

そのほか、会社、商取引、手形・小切手など、どんな些細なことでもかまいません。

無料で、相談に応じます。(関係書類を持参してください。)

例年、多数の方々にお越しいただいております。

問題解決への糸口を見つけていただけるなど、好評を得ています。

1 日時 平成30年11月2日(金)

午前10時から午後3時まで受付

当日、直接会場へお越しください。

相談時間は30分程度とさせていただきます。

尚、相談件数が多数の場合、相談をお受けできないことがあります。

予約申込み不要

2 場所 大阪駅前第2ビル6階 大阪市立大学 文化交流センター 各線梅田駅、JR大阪駅から徒歩5分

大阪市北区梅田1丁目2番2号600 大阪駅前第2ビル6階
(梅田新道交差点北西)

3 主催 大阪市立大学 無料法律相談所

URL : <http://www.law.osaka-cu.ac.jp/lawcenter/index.html>



お問合せは… 大阪市立大学 法学部

電話 (06) 6605-2303

通常無料法律相談は、毎週水曜日※(受付午後3時～5時)に、大阪市立大学法学部棟6階で行っていますので、お気軽にお越しください。 ※祝日・大学休暇・試験期間中を除く。(JR阪和線「杉本町駅」下車 徒歩5分)

お急ぎのご用件をお持ちの方は、通常無料法律相談にお越しください。10月は、3日、10日、17日、24日に行っています。